

第47回

# 全国精神保健福祉業務研修会 in 滋賀

## 精神保健福祉相談の今を考える

～わたしが孤立しない、させない、させたくない～

令和6年

2/3  
土  
4  
日

会場 **コラボしが21** 滋賀県大津市打出浜2番1号

【定員】各プログラムごとに設定 (先着順)

【対象】精神保健福祉業務に従事する自治体職員

【参加方法】各プログラムごとに設定 (ハイフレックス型の場合リモート参加可能)

【参加費】**会員 4,000円 / 非会員 10,000円** (会場で抄録集を配布します)  
※リモート参加の方は抄録集を後日郵送しますので、当日はホームページ上の資料をご確認ください。

【申込期間】**令和5年11月27日(月)～令和5年12月28日(木)必着**  
※各プログラムは定員に達し次第、締め切ります (随時ホームページを更新予定)。

申し込み方法

「全国精神保健福祉相談員会」で検索いただくか  
下記URLにアクセスまたは右記二次元コードを読み取りお申し込みください。

<http://www.zenseisou.com>



全国精神保健福祉相談員会  
Japan Association of Public Mental Health & Welfare Workers

主催 | 全国精神保健福祉相談員会 | 協賛 | 大塚製薬株式会社

後援(予定) | 滋賀県 大津市  
全国精神保健福祉センター長会 全国保健師長会

研修会事務局 | 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2  
埼玉県立精神保健福祉センター 救急情報担当 河本  
E-mail : kensyu@zenseisou.ciao.jp

● 13:00~13:20 / 開会・活動報告  
全国精神保健福祉相談員会における近年の活動について報告させていただきます。

## 行政説明

● 13:20~14:20 / 会場定員 250人 HF可

## 「精神保健・福祉・医療施策の動向と行政の役割(仮)」

【講師】厚生労働省 社会援護局 精神・障害保健課

最近の精神保健福祉施策の動向や今後の方向性について講演いただきます。

## 基調講演

## シンポジウム

● 14:30~17:00 / 会場定員 250人 HF可

## テーマ:「精神保健福祉相談の今を考える ~わたしが孤立しない、させない、させたくない~」

令和4年6月に公表された報告書では、精神保健に関する課題が市町村における母子保健、介護、困窮者支援等の分野を超えて顕在化しており、市町村における相談支援体制整備の重要性が示された。一方で、保健所・精神保健福祉センターからのバックアップ体制の確保に課題があることが指摘されたことから、精神保健に関する相談支援体制を充実させるため、具体的かつ実効的な方策について、様々な立場からの参加者が一緒に考える機会とします。

## 基調講演

## 「精神保健福祉法改正後の精神保健福祉における相談支援体制について(仮)」

【講師】辻本 哲士(滋賀県立精神保健福祉センター所長)

法改正後の国の動向や精神保健福祉相談支援体制の目指すべき方向性について講演いただきます。

## シンポジウム

## 「精神保健福祉相談のこれからを語り合う(仮)」

【司会】篠崎 安志(全国精神保健福祉相談員会 会長) 【助言者】辻本 哲士(滋賀県立精神保健福祉センター所長)

【シンポジスト】全国精神保健福祉相談員会理事

## 基礎講座

● 13:30~17:00 / 会場定員 30人 会場のみ

## テーマ:「基礎から学ぶ精神保健福祉相談 ~「みる」「つなぐ」「動かす」地域で活動する行政保健師の役割~」

今年もやります!! 恒例の「基礎講座」です。精神保健福祉業務若葉マークの保健師等を対象に、相談支援の技術や地域連携のための基礎的な方法などについて学んでいただきます。ミニ講話と事例検討を通じて、日々の悩ましいあれやこれや、語り合いながら、悶々とした気持ちを少しでも払拭できたらと思います。仲間の「誰一人取り残さない」を願い、保健師と協働する多職種の皆様の参加も大歓迎です!!

## 懇親会

● 18:00~ / 参加費 6,000円 ※要事前申し込み(事前申し込みがない場合は参加できません)

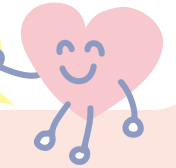
会場:あたか飯店(滋賀県大津市浜大津4丁目7-8)

「今さらこんなこと聞きにくい…」「実はこんなことで悩んでた…」「実際のところ皆どうしてるの!??」

「同じやりがい共有して元気をもらいたい!!!」を叶えます☆☆☆滋賀の夜に皆様ぜひお集まりください。

(会場等の都合で変更になる場合は当日お知らせします)

先着80名です!  
仲間のつながりを  
増やしませんか?



## 分科会1

●【午前】9:30~12:00 / 会場定員 250名 HF可 【午後】13:00~15:00 / 会場定員 55名 会場のみ

## テーマ:「市町村の相談体制、都道府県との協働」

市町村職員、都道府県職員の皆様が、対応に困ったときに「すぐに一緒に考え動いてくれる」「すぐに解決しなくても、一緒に汗をかいてくれる」ことにより、今回、本大会サブタイトルの「わたしが孤立しない、させない、させたくない」が避けられるのではないのでしょうか。わたしがやれること、できることを行うことにより、お互い助け合える「協働」につながり解決する可能性が大きくなっていくのではないのでしょうか。本分科会は、午前は各地域からの実践報告を実施し、午後は参加される皆さんが抱えていることを語り伝え、共有し、自治体職員同志で「協働」を流行らせましょう。

## 分科会2

● 9:30~12:00 / 会場定員 30名 会場のみ

## テーマ:「自治体人材育成分科会 ~「にも包括」を推進する自治体職員に必要なチカラとは~」

本分科会は、「地域精神保健福祉活動を充実させていくためには、自治体(都道府県・市町村)にどのような人材が必要で、その育成をどうするか」、全国の仲間の叡智と意見を結集させて創り出す時間です。今年2月から厚労省の検討チームが立ち上がり、精神保健に係る相談支援体制の整備案が示されるとともに、精神保健福祉相談員の講習会案が提示されました。この講習会案は、相談業務を担う力を養ういわゆるエントリーモデルです。ですが、それだけに留まらず「にも包括」を推進する人材の養成モデルを示すことが必要です。そこで、私たちが直面する横断的な連携を要する事例をもとに考えていきます。

## 分科会3

● 9:30~12:00 / 会場定員 25名 会場のみ

## テーマ:「都道府県・政令市における精神保健福祉業務 ~精神科病院実地指導から措置関連まで幅広く~」

措置関連業務や精神科病院実地指導等の入院者の権利擁護に関する業務では、精神障害者や精神科医療機関に対して、行政指導や行政処分を行うこともあります。その他、精神障害者の権利擁護や措置入院者への退院後支援など、幅広い精神保健福祉業務の基本となる法律が精神保健福祉法です。本分科会では、精神保健福祉法の基礎を学び、各自治体からの報告を通して、自分たちの業務を振り返る場にしたいと思います。また、参加者同士で気軽に意見交換や情報収集などができるのも魅力の一つです。皆様のご参加をお待ちしております。

## ランチョン話題提供

● 12:10~12:50 会場のみ

## テーマ:「滋賀の試みから考える #精神保健福祉相談員#学び#つながり#居場所#よりどころ」

## 分科会4

● 13:00~15:00 / 会場定員 250名 HF可

## テーマ:「法改正と権利擁護 ~都道府県・政令指定都市の役割~」

このたびの改正精神保健福祉法では、「精神障害者の権利の擁護」が初めて示されました。なかでも、国連の障害者権利条約の理念に基づき、非自発的入院者の権利擁護を図る観点から、行政の責務として、市町村長同意による医療保護入院者等を対象に、「入院者訪問支援事業」が始まります。本分科会では、「入院者訪問支援事業」を先行して実施している自治体の報告を受け、自らの自治体における事業の可能性について考える機会とします。また、国からの新たな情報がありましたら、皆様と共有できれば幸いです。

## 分科会5

● 13:00~15:00 / 会場定員 25名 会場のみ

## テーマ:「医療保護入院における市町村長同意を考える ~市町村からもさらに権利擁護を進める視点を~」

令和6年4月施行の法改正では、「家族等が同意不同意の意思表示を行わない場合は市町村長同意の手続きが可能となります。また、現在の市町村長同意事務処理要領でも、市町村は「同意後も面会等を行い、本人の状態、動向の把握等に努めること」とありますが、今後さらに対象者への相談支援等のかかりが必要ではないでしょうか。この分科会では、そういった背景を踏まえ、現在の取組状況の報告を行い、改正後の運用のあり方や、権利擁護をさらに進めていくために理解しておかなければならない視点等を話し合い、参加者の皆さまと共有したいと考えています。市町村の職員に限らず、皆様のご参加をお待ちしています。

## 会員総会

● 15:30~16:00 会場のみ

会員の方はご参加ください。参加できない場合は、委任状の提出をお願いします。